

熊本市南区

まちづくり ビジョン





1 知る

まずは
私たちが暮らしている
南区についてもっと
知らなきゃね！



なすびー先生

2 集まる

いろんな方と
ネットワークを通じて
親しくなれるわ！



とまみい

3 始める

まちづくりも
できることから
始めるって
大事だよ！



きゅうりん

4 伝える

お隣の方に、
お友達に
身近なところから
伝えていこうよ！



はまっち

南いきいき推進課の仲間たち

南区の特産品をユニークなキャラクターにしました。

ごあいさつ

「南区まちづくりビジョン」は、政令指定都市移行後の区の魅力・特性をいかした協働で進めるまちづくりの方向性を示すものとして、平成 25 年 3 月に策定しました。

めざす区の姿を『いきいき暮らしのまち南区』とし、その実現に向けた目標年次を 10 年後の 2022 年度（平成 34 年度）として、これまで様々な参画と協働によるまちづくりの取り組みを進めてきたところです。

そして、ビジョンの目標年次までの 10 年間には、様々な社会環境や区の状況の変化が考えられたことから、中間年である平成 29 年度にはワークショップ等により区民意見を集約し、改めてビジョンに反映させ、ビジョンの改訂を行うこととしていました。

この間、平成 28 年 3 月には本市の最上位計画である第 7 次総合計画が策定され、同年 4 月には本市の広範囲に大きな被害を及ぼした熊本地震が発生しました。この熊本地震からの復興を推進するため、平成 28 年 10 月には熊本市震災復興計画が策定され、加えて、平成 29 年 4 月には、地域コミュニティの活性化や課題解決を支援する地域拠点「まちづくりセンター」が市内 17 箇所（南区 6 箇所）に設置されるなど、この数年間で市民の生活環境をはじめ、本市のまちづくりの体制や重点的に取り組む施策など、大きく変化しました。

このような様々な情勢の変化を踏まえ、平成 29 年度にビジョンの改訂を行ったところですが、その過程にあっては、南区の 6 つのまちづくりセンターエリア毎の区民意見を集約するまちづくりワークショップや将来を担う高校生を対象とした高校生ワークショップでの幅広いご意見とともに、南区まちづくり懇話会でのご意見などを集約・整理し、反映させながらその作業を進めました。

平成 30 年度から、この新しくなった「南区まちづくりビジョン」のもと、まちづくりを進めていくこととなりますが、これまで以上に区民、事業者、地域団体等と行政の連携を深めるとともに、より多くの参画の場を設け、区民の皆様と一緒に地域課題の解決や魅力を磨く取り組みを進め、誰もがいきいきと暮らせる南区となるよう努めてまいります。

今回の改訂にあたりご協力いただきました、南区まちづくり懇話会委員の皆様をはじめ、各ワークショップにご参加者いただきました多くの区民の皆様に心から感謝申し上げますとともに、今後とも、南区のまちづくりに一層のご支援・ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

平成 30 年 3 月

南区長 松石 龍太郎

目次

第1章 南区まちづくりビジョン策定にあたって

- ① 南区まちづくりビジョン策定の趣旨 1
- ② 南区まちづくりビジョン策定までの経過 1

第2章 南区まちづくりビジョン改訂にあたって

- ① 南区まちづくりビジョン改訂の趣旨 2
- ② 主な改訂の内容 2
- ③ 南区まちづくりビジョンの位置づけ 3

第3章 南区の概要

- ① 位置と地勢 4
- ② 面積 4
- ③ 土地の利用状況 5
- ④ 人口・世帯数の推移 5
- ⑤ 産業構造 6
- ⑥ 道路・公共交通 6
- ⑦ 南区のたからもの 7

第4章 南区の『めざす区の姿』と『重点目標』・『基本目標』

- ① まちづくりの基本理念 8
- ② めざす区の姿 9
- ③ 重点目標
復興するまち 10
 - 取組方針① 被災者の生活再建に向けた総合的な支援に取り組みます。
 - 取組方針② 日頃から「おたがいさま」で支え合います。
 - 取組方針③ 防災・減災のまちをつくれます。
- ④ 基本目標
基本目標1 農と漁業を誇れるまち 11
 - 取組方針① 次の世代に農漁業をつなぎます。
 - 取組方針② 生産者の顔が見える安全安心な農水産物を提供します。
 - 取組方針③ 多彩な農水産物への関心を高め、地産地消を進めます。

基本目標 2 歴史・文化を育むまち	12
取組方針① 地域の歴史や伝統、文化を知り、郷土愛を深めます。	
取組方針② まちの資源として、地域の歴史等の情報を発信し、人々の交流を活発にします。	
取組方針③ 歴史や伝統、文化を子どもたちに伝えます。	
基本目標 3 自然と共生した住みやすいまち	13
取組方針① 山・川・海に身近に親しみ、豊かな自然を次の世代に継承します。	
取組方針② 花や緑があふれるきれいなまちをつくります。	
取組方針③ 公共交通の利便性向上により、利用を促進します。	
基本目標 4 みんなが健康で元気なまち	14
取組方針① 一人ひとりが健康に関心を持ち、自ら健康づくりに取り組む環境をつくります。	
取組方針② 地域の資源を活用し、楽しく運動できる取り組みを進めます。	
取組方針③ 高齢者・障がい者の生きがいづくりを進めます。	
基本目標 5 地域ぐるみで子どもを育てるまち	15
取組方針① 世代間の交流を深め、子どもたちに思いやりの心を育みます。	
取組方針② 子どもたちがのびのびと学び、遊べる環境をつくります。	
取組方針③ 人や地域のつながりを深め、子育てしやすいまちをつくります。	
基本目標 6 安全・安心なまち	16
取組方針① 地域を知り、防災意識を高め、一人ひとりが行動します。	
取組方針② ネットワークをつくり、地域ぐるみで支え合う体制をつくります。	
取組方針③ 河川や水路の改修など治水対策に取り組めます。	
取組方針④ 地域で防犯や交通安全活動に取り組めます。	

第 5 章 南区まちづくりビジョン実現に向けて

① 南区まちづくりビジョン実現への行動指針	17
② まちづくりの推進体制	19

用語解説（*）（掲載ページ順）	20
-----------------	----

資料編

① 南区まちづくりビジョン策定経過	24
② 南区まちづくりビジョン改訂経過	25
③ 南区の公共施設、史跡等	26
④ 平成 29 年度南区まちづくりワークショップでの意見	32

南

い
き
い
き



第1章

南区まちづくりビジョン策定にあたって

1 南区まちづくりビジョン策定の趣旨

◇めざす区の姿やまちづくりの方向性を示すもの

本市は、平成 24 年 4 月 1 日に政令指定都市となり、市民に、より身近な行政として 5 つの区役所が設置され、区ごとの特性をいかしたまちづくりを推進する体制が整いました。

本ビジョンは、地域の魅力や特性をいかした南区のまちづくりを進めるための指針として、めざす区の姿を明らかにし、その実現に向けて、区民、地域団体等と行政が協働^(※1)で進めるまちづくりの方向性を示すものとして、平成 25 年 3 月に策定しました。

◇南区まちづくりビジョンの目標年次

本ビジョンの目標年次は、策定から 10 年後の 2022 年度(平成 34 年度)です。

2 南区まちづくりビジョン策定までの経過

本ビジョンは、南区振興ビジョンとして区民の皆様の意見を広く集め、これを反映するため、地域団体の代表など各分野の関係者による懇話会、区民等へのアンケートやワークショップなどを開催し、意見を集約しながら策定を進めました。ビジョンの名称についても、南区まちづくりビジョンとしました。



第2章

南区まちづくりビジョン 改訂にあたって

1 南区まちづくりビジョン改訂の趣旨

平成 25 年 3 月に策定した本ビジョンに示す「めざす区の姿」の実現のため、これまで地域の特性等をいかした協働^(※1)によるまちづくりの取り組みを進めてきました。

一方、地域社会の担い手不足による地域コミュニティ機能の低下、人と人とのつながりの希薄化など社会環境はめまぐるしく変化しています。

また、平成 28 年 3 月に熊本市第 7 次総合計画^(※2)が策定され、そして、同年 4 月に熊本地震が発生しました。この地震で、安全・安心の確保、地域のつながりの重要性を改めて認識することとなり、同年 10 月に熊本市震災復興計画^(※3)が策定されました。

さらに、平成 29 年 4 月に地域づくりを支える行政の支援体制を充実させるため、地域支援の拠点施設として、まちづくりセンター^(※4)が設置されました。

このような様々な情勢の変化を踏まえ、南区のまちづくりの現状・課題等について、区民ワークショップなどで区民の皆様の意見を集約し、南区まちづくり懇話会での協議を重ね、平成 29 年度に本ビジョンの改訂を行いました。

2 主な改訂の内容

(1) 重点目標「復興するまち」設定

平成 28 年 4 月に発生した熊本地震からの早期復旧・復興を図るために策定された熊本市震災復興計画^(※3)を推進することを目的として、新たに重点目標「復興するまち」を掲げます。

この重点目標の目標年次は、熊本市震災復興計画^(※3)と同様に 2019 年度（平成 31 年度）としますが、中長期的な視点で取り組むべき課題も多いため、2020 年度（平成 32 年度）以降も継続して取り組みます。

(2) まちづくりの推進体制の改編

区役所が地域の実情や多様な区民ニーズを的確に把握し、市の施策に反映させるなど、地域自らの取り組みを支援していくため、平成 29 年度からまちづくりセンター^(※4)が設置されました。併せて、まちづくり支援専任の地域担当職員^(※5)が同センターに配置されたことに伴い、行政の推進体制を改編します。

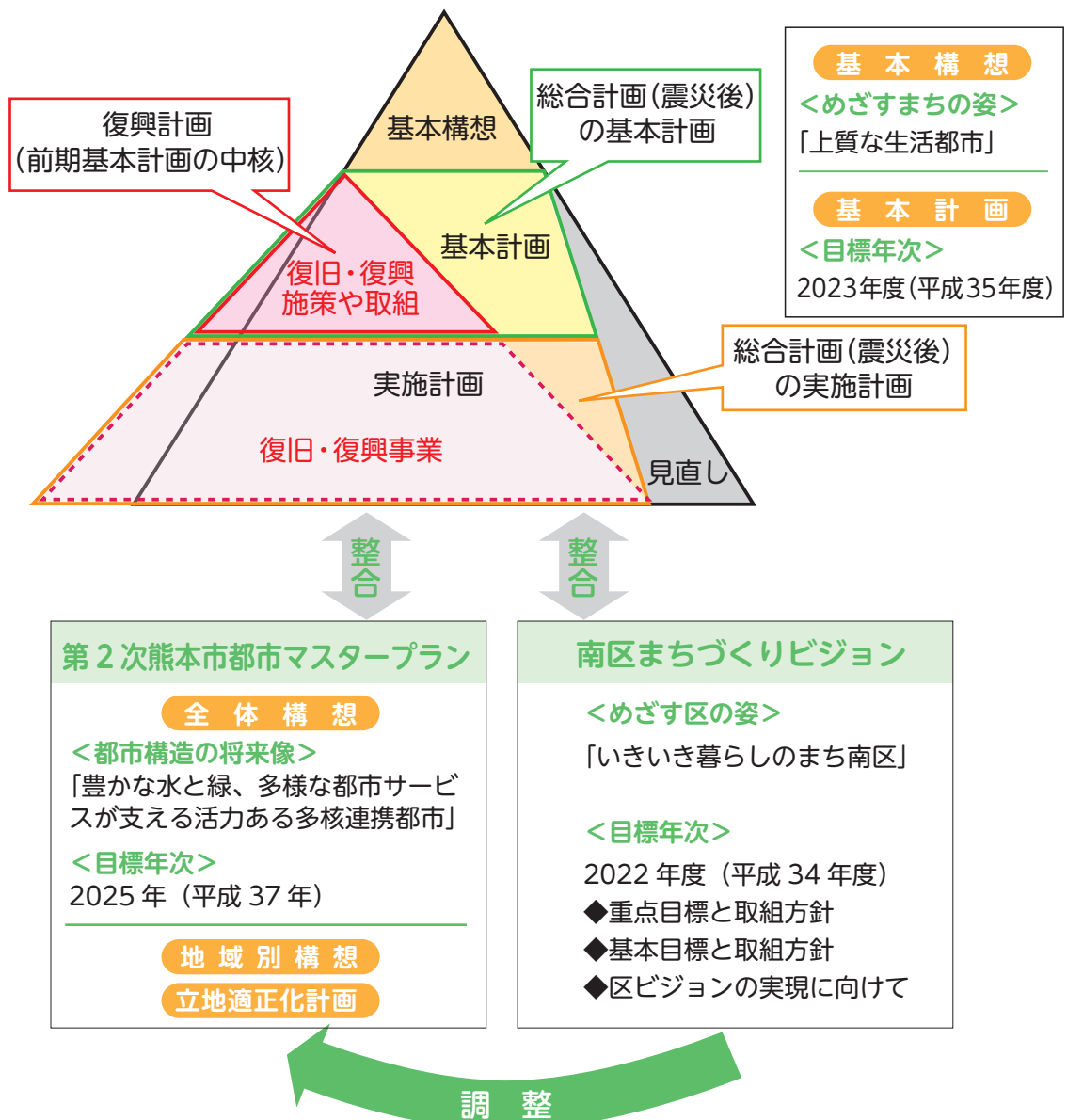
3 南区まちづくりビジョンの位置づけ

本ビジョンは、区民、地域団体等と行政が協働^(※1)で取り組むまちづくりの指針です。

熊本市第7次総合計画^(※2)では、区の魅力や特色をいかしたまちづくりに取り組み、「区における自主自立のまちづくり」を進めることとしています。

また、第2次熊本市都市マスタープラン^(※6)では、都市構造の将来像として「多核連携都市^(※7)」を掲げ、地域別構想として各区における都市づくりを描いています。

熊本市第7次総合計画（震災後）

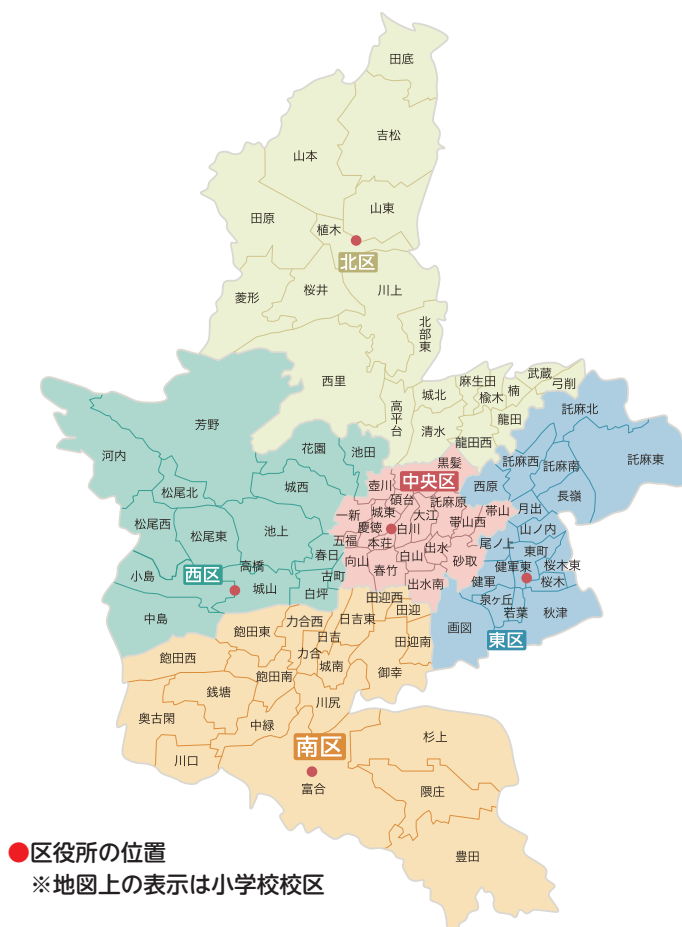


第3章

南区の概要

1 位置と地勢

南区は、本市の南部に位置し、北は西区・中央区に、東は東区、嘉島町・甲佐町・御船町に、南は宇土市・宇城市に接しています。区内の大部分は水田からなる農業の盛んな地域で、加勢川、緑川が東西に貫流し、加えて白川や天明新川、浜戸川など多くの河川が区内を流れています。



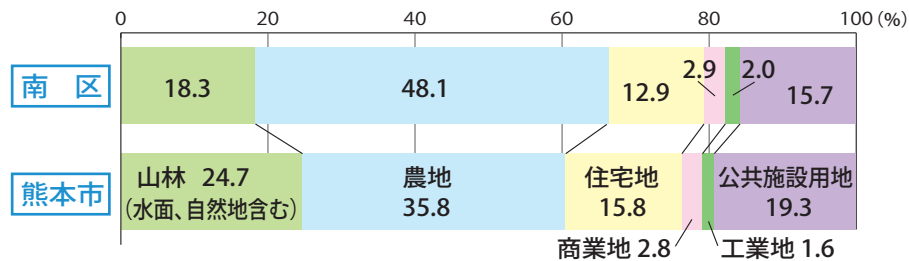
2 面積

南区の区域面積は 110.01km²と、北区に次ぐ広さで、市面積の 30% 近くを占めています。

	面 積	全市に占める割合 (%)
中央区	25.45km ²	6.5%
東 区	50.19km ²	12.9%
西 区	89.33km ²	22.9%
南 区	110.01km²	28.2%
北 区	115.34km ²	29.5%
熊本市	390.32km ²	100.0%

3 土地の利用状況

南区の土地利用状況は、住宅・商業・工業・公共施設用地の都市的土地利用が約34%程度で、農地・山林の自然的土地利用が約66%を占めています。

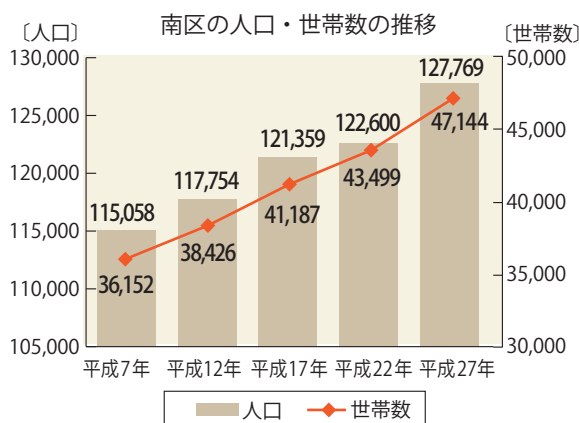


(H24 熊本市都市計画基礎調査のデータに基づき作成)

4 人口・世帯数の推移

南区の人口は127,769人、世帯数は47,144世帯（いずれも平成27年国勢調査）となっており、平成7年以降、増加傾向にあります。5区の中では、人口、世帯数とも4番目となっています。

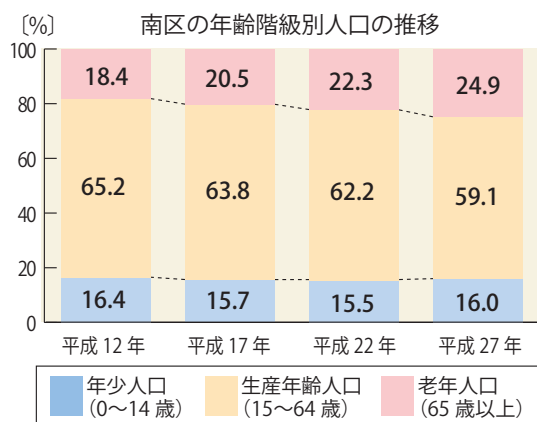
①人口・世帯数の推移



	人 口	世帯数
中央区	186,300	95,754
東 区	190,451	78,406
西 区	93,171	38,944
南 区	127,769	47,144
北 区	143,131	55,208
熊本市	740,822	315,456

(H27 国勢調査)

②年齢階級別人口の推移



(国勢調査)

	高齢化率	年少人口比率
中央区	22.5%	12.0%
東 区	21.6%	15.4%
西 区	28.4%	12.5%
南 区	24.9%	16.0%
北 区	26.3%	14.4%
熊本市	24.2%	14.1%

(H27 国勢調査)

5 産業構造

南区の産業構造を産業別就業者人口でみると、南区は第1次産業^(※8)の割合が6.3%と西区の8.2%に次いで高く、市全体の3.8%を大きく上回っているのが特徴です。

産業別就業者

	第1次産業 ^(※8)	第2次産業 ^(※9)	第3次産業 ^(※10)
中央区	437人(0.6%)	9,500人(12.1%)	68,560人(87.3%)
東 区	1,259人(1.5%)	15,717人(18.4%)	68,234人(80.1%)
西 区	3,351人(8.2%)	6,194人(15.2%)	31,292人(76.6%)
南 区	3,574人(6.3%)	10,468人(18.3%)	43,126人(75.4%)
北 区	3,851人(6.0%)	13,564人(21.2%)	46,425人(72.7%)
熊本市	12,472人(3.8%)	55,443人(17.0%)	257,637人(79.1%)

(H27 国勢調査)

6 道路・公共交通

①道路

南区の主な幹線道路として、南北に国道3号、国道266号、国道501号、主要地方道小川嘉島線が走っています。また、国道57号及び主要地方道熊本港線、主要地方道熊本嘉島線、主要地方道宇土甲佐線などが、東西を走る幹線道路となっています。

この他、平成29年7月に九州自動車道に城南スマートインターチェンジ^(※11)が設置されました。



②公共交通

中心市街地と南区を結ぶ路線バスとして、川尻市道や国道3号を経由し、宇土市・宇城市方面への路線、熊本駅から飽田地域、天明地域の川口地区へ至る路線、南熊本駅から一般県道熊本浜線を経由し、城南地域へ至る路線が運行されています。

路線バスの他、主な公共交通^(※12)として、JR鹿児島本線が縦断しており、西熊本駅、川尻駅、富合駅の3駅があります。



7 南区のたからもの

四季を彩るのどかな田園風景、全国屈指の生産量を誇るナスやトマトの他、メロンやきゅうり、花き、海苔、ハマグリ等の豊かな農水産物、アクアドームや浜線健康パークなど健康づくりの拠点となるスポーツ施設の集積、城南・富合の工業団地や熊本流通業務団地などの製造、流通の拠点、多くの国、県、市の指定文化財や史跡等の歴史的資源、身近に親しむことのできる山・川・海の自然、人の優しさや地域のつながり等、南区にはたくさんの“たからもの”があります。



第4章

南区の『めざす区の姿』と『重点目標』・『基本目標』

1 まちづくりの基本理念

私たちの住む南区は、加勢川、緑川などの一級河川が東西を貫流し、雁回公園や塚原古墳公園などの拠点的な公園緑地を有する、自然豊かな地域で、区域の半分以上を占める農地では、米、麦の他、ナスやトマト、花きなどの施設園芸も盛んに行われ、海苔やアサリ、ハマグリなど漁業資源にも恵まれています。

また、熊本藩川尻米蔵跡や六殿神社楼門などの歴史的資源も多く、それらをいかしたまちづくりが活発に行われています。

しかし、近年、地域コミュニティ^(※13)の希薄化や超高齢社会の進展、防災・防犯等の相互扶助機能の低下、子育て中の親の孤立化など課題も多く、このような課題を解決していくためには区民、事業者、地域団体等と行政が積極的に交流し、情報を共有しつつ連携を深めるとともに、自助・共助・公助^(※14)の役割分担とその意識を高めながら、参画と協働^(※1)により継続性のあるまちづくりの仕組みを構築し、自主自立のまちづくりに取り組むことが求められています。

また、これから、人と人、人と地域、地域と地域のつながりを深めつつ、地域力の向上を図りながら、もっと住みやすく、暮らしやすい、いきいきとした南区を築き、次世代に継承していきます。



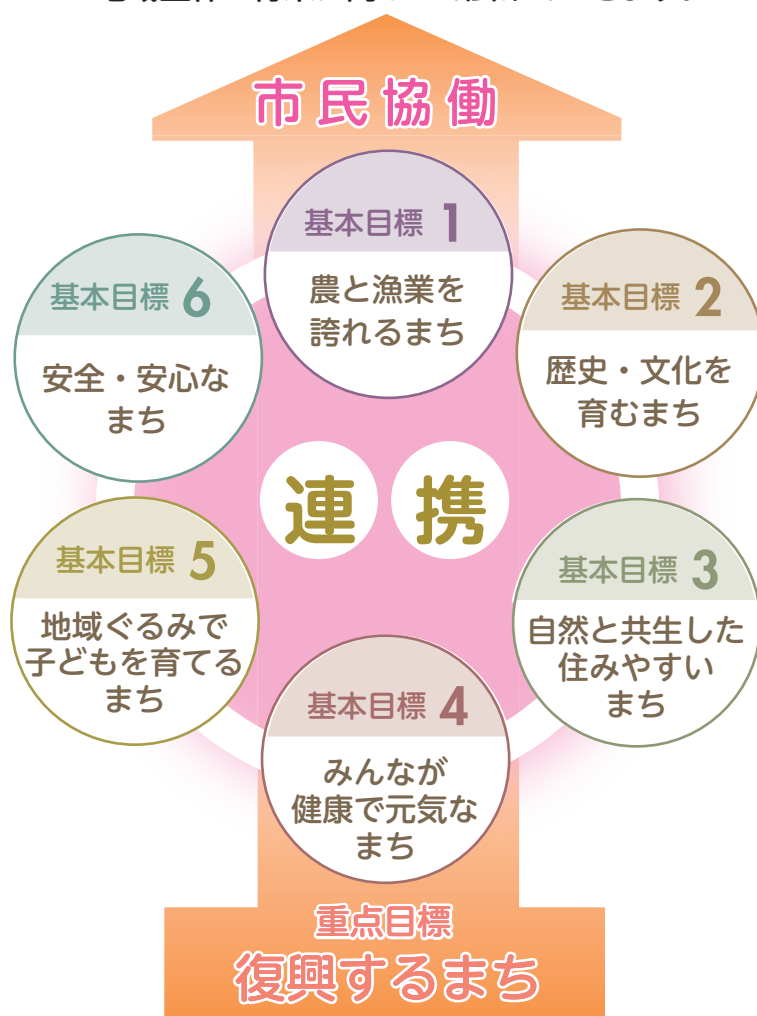
雁回山から見た南区

2 めざす区の姿

～みんなでつなぎ、みがき、ひろげる～ いきいき暮らしのまち 南区

いきいきとした自然や緑が育まれ
活きの良い水産物、新鮮な農産物がとれ
永い歴史・文化が息づき人々が活発に交流し
暮らしの中に伝統文化のある粋で
子どもから大人までが、安全で健康に生き生きと暮らす

このようなまちづくりを、世代を超えて絆をつくり、南区の魅力を磨きあげ、
地域全体と将来に向かって広がっていきます。



各目標を達成するための取り組みを“連携”させながら、
活動することで、めざす区の姿の実現を加速させます。

3 重点目標

重点目標

復興するまち

平成 28 年 4 月に発生した熊本地震。この地震によって、南区では広範囲にわたり住宅や道路・河川堤防、農地・農業用施設や歴史的建築物などに大きな被害を受けました。今なお震災前の生活を取り戻すことができない多くの被災者がおられる中、震災からの 1 日も早い復旧・復興に取り組んでいかなければなりません。

そこで、被災者一人ひとりに寄り添った支援を行うとともに、熊本地震の経験・教訓を踏まえた防災・減災のまちづくりを進めるなど、震災から『復興するまち』をめざします。

取組方針 1

被災者の生活再建に向けた総合的な支援に取り組みます。

熊本地震により、多くの区民が住まいや職を失うなど、甚大な被害を受けています。被災者が 1 日も早く安心して自立的な生活を取り戻すことができるよう、生活再建に向けた相談・情報提供や新たなコミュニティの中で生活する人たちへの生活・健康相談など、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を行います。

取組方針 2

日頃から「おたがいさま」で支え合います。



熊本地震では、「公助」の限界が明らかになる一方、「自助」「共助」の必要性が改めて認識されました。「おたがいさま」の心で支え合い、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域におけるまちづくり活動への参加や担い手の発掘・育成、地域における支え合い活動の推進など、日頃から区民・地域団体等と行政とが互いに理解し、協力し合いながら、協働^(※1)によるまちづくり・ひとづくりを進めます。

取組方針 3

防災・減災のまちをつくります。



熊本地震では、災害情報の収集・発信や避難所運営、物資供給の混乱など災害対応における多くの課題が明らかになりました。校区ごとに校区防災連絡会^(※15)を設立することで、災害発生時の区民・地域団体等・行政の役割を整理し、それぞれが災害に対応する力を向上させるための取り組みを進めます。また、災害発生時に円滑な対応ができるよう、指定避難所ごとに避難所運営委員会^(※16)を設立するとともに、災害時の円滑な避難所運営、情報共有のできる体制の構築を進めます。

4 基本目標

基本目標

1

農と漁業を誇れるまち

南区は、平坦で肥沃な農地、遠浅で内海の有明海といった自然条件をいかし、全国屈指の生産量を誇るナスやトマトなどの農産物や、海苔やアサリ、ハマグリ等の有明海の恵みなど、多彩な農水産物を産出しています。このような多彩な農水産物は南区の大きな魅力です。

一方では、地元の消費者にそのような情報や農水産物が届いていない現状もあります。また、後継者不足や従事者の高齢化が進んでいることへの対応も求められています。

そこで、区民・地域団体等と行政の協働^(※1)により、活きの良い水産物、新鮮な農産物の恵み豊かな、『農と漁業を誇れるまち』をめざします。

取組方針

1

次の世代に農漁業をつなぎます。



全国に誇るべき農漁業を次の世代につなげていくために、認定農業者^(※17)の拡大、集落営農組織^(※18)の確立や法人化など農業の経営環境改善、漁業の持続的発展を図るための水産資源の安定化とともに、農漁業の担い手の育成や生産基盤の整備など、必要な環境整備に取り組みます。

取組方針

2

生産者の顔が見える安全安心な農水産物を提供します。



近年、食の安全・安心は、消費者にもっとも求められているものです。

減農薬や肥料適正使用に取り組み、消費者に信頼される、安全・安心で質の高い農水産物を提供します。

取組方針

3

多彩な農水産物への関心を高め、地産地消を進めます。



直売所や朝市、イベントなどを通じ、地元の農水産物を手軽に購入できるよう、産地と食卓をつなぎます。

多彩で安全・安心な地元農水産物についての情報を発信し、消費者と生産者の相互理解と関心を高めます。

また、地元食材を使ったレシピの紹介や地元農水産物に関する知識を深め、学校などとも連携し、食育に取り組みます。

基本目標

2

歴史・文化を育むまち

南区には、熊本藩川尻米蔵跡や塚原古墳群など4ヶ所の国指定史跡や国の重要文化財である六殿神社楼門など、歴史的な資源が点在するほか、川尻地区に代表される伝統工芸や歴史的景観、また、太鼓や踊りなどの伝統文化や、祭りが各地域で脈々と受け継がれています。こうした貴重な歴史、文化的資源は南区の大きな魅力です。

これらの魅力を広く発信しながらまちづくりにいかしていくとともに、先人から受け継がれてきた歴史や伝統、文化、景観などを守り、次の世代に伝え、育てていく取り組みが必要です。

そこで、区民・地域団体等と行政の協働^(※1)により、永い歴史が息づき、暮らしの中に伝統文化のある粋な、『歴史・文化を育むまち』をめざします。

取組方針

1

地域の歴史や伝統、文化を知り、郷土愛を深めます。



熊本藩川尻米蔵跡（船着場跡）

一人ひとりが地域の歴史や伝統、文化の魅力を知ること、地域の良さや豊かさを再認識し、愛着や誇りといった郷土愛が育まれます。このような郷土愛が深まることにより、将来にわたって住み続けたいという気持ちが生まれ、より活発なまちづくり活動につながる事が期待できます。

取組方針

2

まちの資源として、地域の歴史等の情報を発信し、人々の交流を活発にします。



六殿神社楼門

歴史や伝統、文化に関する情報を広く発信し、地域の内外から人を呼び込むとともに、区内に点在する貴重な歴史、文化的資源をつなぎ、人々の交流を活発にします。

そして、人々が活発に交流することにより、新たな魅力の創造や地域の活性化につなげていきます。

取組方針

3

歴史や伝統、文化を子どもたちに伝えます。



塚原古墳群

先人たちが大事に守り、受け継いできた歴史や伝統、文化を次の世代に伝えていくことは、今に生きる私たちの責任でもあります。

そのため、地域イベントや世代間交流などにより、子どもたちが、歴史や伝統、文化にふれる機会をつくります。そして、子どもたちを新たな後継者として育成していきます。

基本目標

3

自然と共生した住みやすいまち

南区は、緑豊かな雁回山、有明海に注ぐ加勢川、緑川、数多くの拠点的な公園や緑地、大きく広がる田や畑など、豊かな自然に恵まれており、四季の移ろいを身近に感じながら暮らすことができます。こうした豊かな自然や景観は南区の大きな魅力です。

これらの魅力を守り、育み、次の世代に継承していくためにも、まちの美化や公共交通^(※12)の利用促進など、環境保全に取り組む必要があります。

そこで、区民・地域団体等と行政の協働^(※1)により、いきいきとした自然や緑が育まれる、『自然と共生した住みやすいまち』をめざします。

取組方針

1

山・川・海に身近に親しみ、豊かな自然を次の世代に継承します。



かつて海の玄関口として物流などに利用された加勢川や緑川、緑豊かな雁回山や海の幸に恵まれた有明海。その素晴らしさを知り、大切にする心を育てるために、楽しく自然に親しむ機会をつくり、次の世代に継承します。

取組方針

2

花や緑があふれるきれいなまちをつくれます。



花や緑は季節ごとに目を楽しませ、暮らしに潤いを与えてくれます。地域ぐるみで取り組まれている花いっぱい運動などの活動を区全体に広げます。

また、地域での道路や公園、水路などの美化活動がより活発になるよう取り組みます。このような活動が広がることで、きれいな住みやすいまちをつくれます。

取組方針

3

公共交通の利便性向上により、利用を促進します。



鉄道や路線バス等の公共交通^(※12)を積極的に利用することは、交通渋滞の緩和や地球温暖化対策など環境負担の低減につながります。南区には、ＪＲ川尻駅、富合駅に加えて、平成28年3月に西熊本駅が開業したことにより、現在3つの駅があります。ＪＲ各駅での交通結節機能の強化やコミュニティ交通^(※19)の導入及び導入支援など、利便性の向上に取り組むとともに、公共交通^(※12)の利用を促進します。

基本目標

4

みんなが健康で元気なまち

南区は、アクアドームや浜線健康パークなど、拠点的なスポーツ施設や公園などを多数有しており、健康づくりに取り組むための環境に恵まれています。

一方で、健康長寿の最大の阻害要因と言われる生活習慣病の多くは、一人ひとりの意識・心がけと行動で予防できるものですが、平均寿命と健康寿命^(※20)にはかなり開きがある状況です。

いつまでも健康で元気に暮らすためには、一人ひとりが「自らの健康は自ら守る」という健康意識を高め、その取り組みを継続していく必要があります。そこで、区民・地域団体等と行政の協働^(※1)により、子どもから大人までが、健康に生き生きと暮らす、『みんなが健康で元気なまち』をめざします。

取組方針

1

一人ひとりが健康に関心を持ち、自ら健康づくりに取り組む環境をつくります。



一人ひとりが健康に関心を持つことが、健康づくりへの第一歩です。バランスのとれた食生活や歯の健康など、健康な生活習慣に関する知識を学び、積極的に健康診断を受け、気軽に健康づくりに取り組みながら、健康寿命^(※20)を延ばすことが重要です。

このため、小学校区を単位として健康のまちづくりを進め、仲間と一緒に、楽しく学び、健康づくりを実践していく環境をつくります。

取組方針

2

地域の資源を活用し、楽しく運動できる取り組みを進めます。



健康づくりには、適度な運動を継続することが重要です。

このため、南区の恵まれたスポーツ施設等を活用し、様々なスポーツを楽しむ機会をつくります。また、近所の人や仲間と一緒に、史跡めぐりや自然の中で歩くなど、気軽に運動できる、心・身ともに健康となる取り組みを進めます。

取組方針

3

高齢者・障がい者の生きがいづくりを進めます。



誰もが生きがいをもって、いつまでも安心して暮らすためには、地域社会の一員としての役割を果たし、積極的に社会参加して活動できる場や、趣味や特技を磨き、発表できる場などが必要です。

このため、高齢者や障がいのある方が、世代間交流による遊びの伝承や地域における子どもの見守りなど、気軽に参加できる地域活動の場や公民館の講座など、生涯学習やその発表の場を充実します。また、自主的な健康づくりを推進するとともに地域のネットワークをベースとした支援体制（地域包括ケアシステム^(※21)）を構築し、高齢者等が住み慣れた地域で、健康でいきいきと自分らしく安全に暮らすことができる環境づくりを進めます。

基本目標

5

地域ぐるみで子どもを育てるまち

南区の年少人口（１５歳未満）比率は１６．０％（平成２７年）で、５区の中で最も高く、市全体の１４．１％を上回っています。また、合計特殊出生率^{（＊２２）}も１．８人（平成２７年）と、５区の中で最も高く、市全体の１．５６人を大きく上回っています。

一方で、近年の核家族化や地域での人のつながりの希薄化等により、子育ての負担感が増している状況にあります。みんなが地域に愛着を持ち、世代を超えた交流を深めながら、地域全体で子育てを支えることが求められています。また、子どもたちがのびのびと健やかに育つ環境づくりが必要です。

そこで、区民・地域団体等と行政の協働^{（＊１）}により、子どもたちをいきいきと育てられるよう、『地域ぐるみで子どもを育てるまち』をめざします。

取組方針

1

世代間の交流を深め、子どもたちに思いやりの心を育みます。



歴史や文化的資源、自然環境など、南区の“たからもの”を、将来を担う子どもたちに継承していかなければなりません。

子どもたちが、地域に関心を持ち、学ぶとともに、地域を愛する心や思いやりの心を育むことができるよう、保育園や幼稚園、学校などと連携し、世代間の交流の場や活動の充実に取り組みます。

取組方針

2

子どもたちがのびのびと学び、遊べる環境をつくりまします。



将来を担う子どもたちが、のびのびと健やかに育つためには、安心して集い、学び、遊べる環境が必要です。そこで、地域団体等や行政が学校などと連携し、地域での見守りや声かけといった安全で安心な環境づくりや南区の豊かな自然をいかした学びの場、遊びの場の充実に取り組みます。

取組方針

3

人や地域のつながりを深め、子育てしやすいまちをつくりまします。



地域での人と人とのつながりが希薄化する中で、子育て中の親が孤立化し、子育てに関する情報や組織等の支援を必要とする人が増えている状況にあります。

自治会組織や学校、子育て支援ネットワーク^{（＊２３）}や子育てサークル^{（＊２４）}、ＰＴＡなど、地域団体と行政が連携しながら地域コミュニティ^{（＊１３）}を強化し、相談の場や子育て世代の交流の場の充実など、地域ぐるみで一緒に子どもを育てていくまちをつくりまします。

基本目標

6

安全・安心なまち

近年、頻発する局地的豪雨、大規模地震などの自然災害、多発する犯罪や交通事故などにより、地域の安全が脅かされています。こうした中、本市においても平成28年4月に熊本地震が発生し、南区では広範囲にわたり住宅や道路・河川堤防、農地・農業用施設や歴史的建築物などに大きな被害を受けました。

安全、安心に暮らすためには、一人ひとりが意識を高め、自助・共助・公助^(※14)の役割を明確にし、いざというときに迅速に対応できるよう、日頃から備えることが重要です。

そこで、区民・地域団体等と行政の協働^(※1)により、地域ぐるみで支え合いながら、誰もが安全に暮らすことのできる、『安全・安心なまち』をめざします。

取組方針

1

地域を知り、防災意識を高め、一人ひとりが行動します。



豪雨や台風等の風水害、高潮や地震など、災害に対応するには、危険箇所や避難場所を知り、防災訓練等への積極的な参加や地域版ハザードマップ^(※25)の作成・活用など、「自らの身は自らで守る」という意識をもつことが必要です。

このため、自主防災クラブ^(※26)や消防団の活動に積極的に参加し、いざというときに適切に行動します。

取組方針

2

ネットワークをつくり、地域ぐるみで支え合う体制をつくります。

現在、校区ごとに校区防災連絡会^(※15)、指定避難所ごとに避難所運営委員会^(※16)を設立し、地域団体等や指定避難所の施設管理者、行政が一体となった防災の取り組みを進めています。「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識のもと、平常時から校区防災連絡会^(※15)で事前協議を行い、避難所運営委員会^(※16)で避難所開設訓練等を行うことにより、災害時の円滑な避難所運営につなげます。また、自分の家族や隣近所の人たちと、日頃から情報を共有し、交流を深め、行政と連携して高齢者、障がい者などの要配慮者^(※27)を地域ぐるみで支え合う体制をつくります。

取組方針

3

河川や水路の改修など治水対策に取り組みます。



南区には、加勢川や緑川といった一級河川など多くの河川が流れていますが、近年は雨の降り方が局地化・激甚化しており、一度堤防から水が溢れると大きな被害となります。このため、国や県などの関係機関と連携し、河川の改修を促進するとともに、河川や排水路などの治水機能の確保を目的とした整備や適正な維持管理などに取り組みます。

取組方針

4

地域で防犯や交通安全活動に取り組みます。



防犯協会や交通指導員による地域での防犯、交通安全活動の取り組みに加え、地域での声かけや、子どもたちの登下校時の見守りなど、ちょっとした活動が、防犯や事故防止に大きな効果を発揮します。街路灯や防犯灯の設置、安全な通学路の確保など、暮らしの環境整備を進めるとともに、昔ながらの地域のつながりを深め、一人ひとりが活動することで、まちの防犯力を高めます。

第5章

南区まちづくりビジョン実現に向けて

1 南区まちづくりビジョン実現への行動指針

めざす区の姿“～みんなでつなぎ、みがき、ひろげる～いきいき暮らしのまち 南区”の実現に向けて、自助・共助・公助^(※14)の役割のもと、区民、地域団体等、行政の各々が『知る』『集まる』『始める』『伝える』の4つの段階で行動に移す指針を設定しました。

- ① 知る みんなが南区の現状や魅力を知るよう努めます。
- ② 集まる まちづくりを進めるための組織づくりやネットワーク化を進めます。
- ③ 始める “すぐにできること”から取り組みます。
- ④ 伝える 様々な取り組みを地域内外に広げ、将来世代につなげていきます。

めざす区の姿

～みんなでつなぎ、みがき、ひろげる～
いきいき暮らしのまち 南区

市民協働

重点目標

復興するまち

基本目標 1 農と漁業を誇れるまち

基本目標 4 みんなが健康で元気なまち

基本目標 2 歴史・文化を育むまち

基本目標 5 地域ぐるみで子どもを育てるまち

基本目標 3 自然と共生した住みやすいまち

基本目標 6 安全・安心なまち

まちづくりビジョン実現のために

地域コミュニティ^(※13)の活性化を図り、区民、地域団体等、行政が連携して協働^(※1)のまちづくりに取り組みます



	① 知る	② 集まる	③ 始める	④ 伝える
区民	みんなが南区の現状や魅力を知ろう努めます。	まちづくりを進めるための組織づくりやネットワーク化を進めます。	“すぐにできること”から取り組みます。	様々な取り組みを地域内外に広げ、将来世代につなげていきます。
地域団体等	地域の現状や魅力について知る機会をつくれます。	地域で一員としての自覚をもって組織やネットワークに参加します。	身近なところからまちづくりに取り組みます。	世代を超えて取り組みの輪を広げます。
行政	南区の現状や魅力について周知に努め、知る機会をつくれます。	南区全体での組織づくりやネットワーク化を支援します。交流の場をつくれます。	様々な地域団体等の活動を支援し、ともに行動します。	南区のまちづくりについて、世代や区域を超えて広く情報発信します。



2 まちづくりの推進体制

南区まちづくりビジョンの実現に向けて、次のような推進体制により、区民、地域団体等と行政が連携して、協働^(※1)のまちづくりに取り組みます。

(1) 市民協働の推進体制

南区まちづくりビジョンに基づく区の特性をいかしたまちづくりに関する事項を協議するため、南区の各分野で活動される方々などによる『南区まちづくり懇話会』を設置しています。

また、まちづくりの目標に応じて、管内の校区自治協議会^(※28)、あるいは関係団体等で構成するネットワーク組織を設置し、まちづくり事業の提案やその取り組みの具体化を進めます。

(2) 行政の推進体制

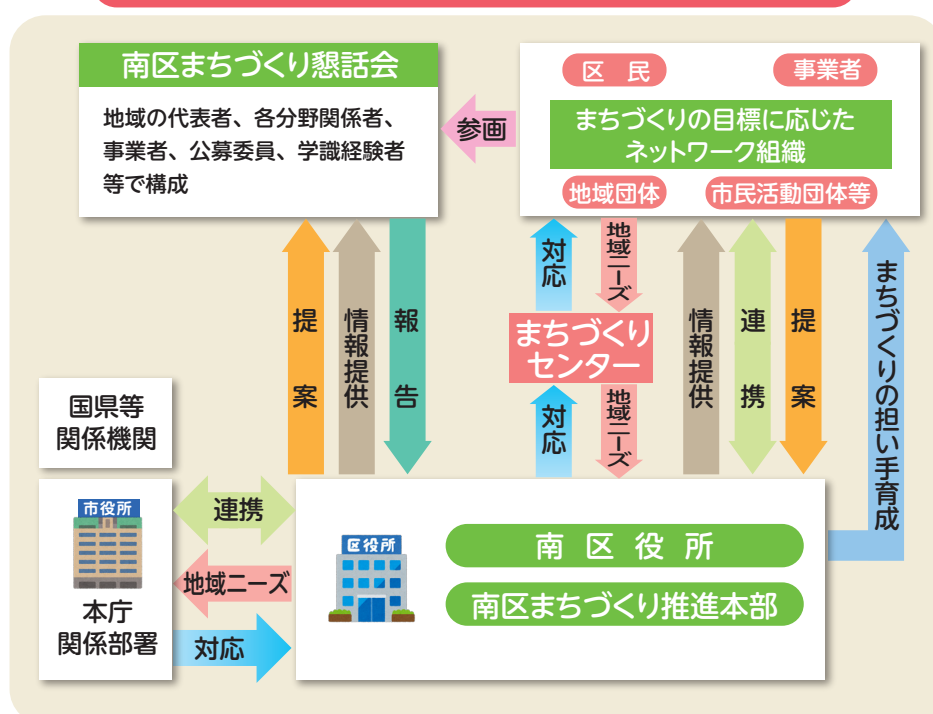
地域のさまざまな課題解決に向けた取り組みを支援するための拠点として、平成29年4月から南区内に6ヶ所のまちづくりセンター^(※4)を設置し、専任の地域担当職員^(※5)を配置しました。地域担当職員^(※5)は、地域の相談窓口や地域情報の収集、地域コミュニティ活動の支援などの役割を担いながら、地域ニーズを把握し、区役所関係課や本庁関係部署と連携して、地域課題の解決を支援します。

また、南区において、行政と区民との協働^(※1)のまちづくりを進めるため、『南区まちづくり推進本部』を設置しています。推進本部は、区長を本部長として、区役所内の関係課長やまちづくりセンター^(※4)所長等で構成し、行政としてのまちづくり事業の提案を行うとともに、関係団体や本庁関係部署、関係機関等との連携や調整を図り、事業を円滑に推進します。

(3) まちづくりの担い手の育成

まちづくりを継続的に進めていくためには、地域のまちづくりを担う、自治会などの地域団体や市民活動団体などの人材育成が必要です。行政と地域団体等が連携し、まちづくりの担い手の育成支援や交流の場づくりを行います。

まちづくりの推進体制イメージ



用語解説

用語解説（掲載ページ順）

用 語	説 明	ページ
* 1 協働	市民等と行政が一体となり、まちづくりを進めることや、地域での問題点などを解決していくこと。	1,2,3,8,10, 11,12,13, 14,15,16, 17,19
* 2 熊本市 第 7 次総合計画	総合的・計画的な市政運営及び市民活動の指針として平成 28 年 3 月に策定され、目標年次を 2023 年度（平成 35 年度）とした熊本市の施策・計画などの基本となる最上位計画。	2,3
* 3 熊本市 震災復興計画	熊本地震からの着実な復旧・復興を促進していくために平成 28 年 10 月に策定され、熊本市第 7 次総合計画の前期基本計画の中核に位置づけられる計画。目標年次は 2019 年度（平成 31 年度）。	2
* 4 まちづくりセンター	地域のさまざまな課題解決に向けた取り組みを支援するために平成 29 年 4 月から熊本市内 17 ヶ所に設置された地域支援の拠点。	2,19
* 5 地域担当職員	地域の相談窓口、地域情報収集・行政情報発信、地域コミュニティ活動支援などの役割を担い、地域の住民同士で支え合って安心して暮らせるまちづくりを、地域と情報共有し、話し合い、アイデアを出し合いながら一緒に進めていく職員。	2,19
* 6 第 2 次熊本市 都市マスタープラン	2001 年に都市計画法（18 条の 2）に基づく都市計画に関する主に土地利用や都市整備の方向性などの基本的な方針を示す都市マスタープランを、社会情勢の変化などを踏まえて改訂したもの。	3
* 7 多核連携都市	高次の都市機能が集積する中心市街地を市域及び都市圏全体の拠点とし、周辺では、郊外部も含めた広域的な地域生活圏の核となる地域拠点に、商業・医療などの日常生活サービス機能を維持・確保することで、地域拠点を核とした複数の地域生活圏の形成を図り、それら中心市街地と地域拠点が利便性の高い公共交通で結ばれるとともに、中心市街地や地域拠点及び利便性の高い公共交通沿線に一定の人口密度が維持された、持続可能で誰もが移動しやすく暮らしやすい都市のこと。	3
* 8 第 1 次産業	農業・林業・漁業	6
* 9 第 2 次産業	鉱業・建設業・製造業	6
*10 第 3 次産業	第 1 次産業、第 2 次産業以外の産業。電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、飲食店・宿泊業、医療・福祉、教育・学習支援業、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）、公務（他に分類されないもの）、分類不能の産業。	6
*11 スマート インターチェンジ	高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置され、通行可能な車両（料金の支払方法）を ETC を登載した車両に限定しているインターチェンジのこと。	6

用語解説（掲載ページ順）

用 語	説 明	ページ
* 12 公共交通	路線バス、鉄道、地下鉄、都市モノレール、路面電車など不特定の人々を大量、かつ、効率的に運ぶことのできる交通手段。	6,13
* 13 地域コミュニティ	町内や小学校区など、人々が共同体の意識をもって生活を営む一定の地域及びその人々の集団のこと。	8,15,17
* 14 自助・共助・公助	自助とは、他人の力によらず、自分の力で対応すること。共助とは、個人の努力（自助）では対応できない事柄に対し、グループや地域社会のメンバーがお互いに助け合っ て対応していくことをいう。公助とは、個人の努力（自助）や地域の助け合い（共助）では対応できない事柄に対し、国や自治体などの行政が対応すること。	8,16,17
* 15 校区防災連絡会	校区自治協議会などの「地域」、熊本市が派遣する「避難所担当職員」、指定避難所の「施設管理者」などで構成し、平常時から校区内の避難者情報の収集方法、報告先、物資供給方法などについての事前協議や指定避難所ごとに設立する避難所運営委員会の人選を行う組織。	10,16
* 16 避難所運営委員会	校区防災連絡会から指名された「地域（校区自治協議会等）」、「避難所担当職員」、「施設管理者」で構成し、突発的かつ大規模な災害が発生した場合の避難所の開設や運営のほか、地域の避難所や車中泊、在宅避難者の把握や物資供給なども行う組織。	10,16
* 17 認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき、5年間の農業経営改善計画を作成して市町村から認定を受けた農業者。地域農業の担い手として、農地利用・資金・税制面などの支援を受けることができる。	11
* 18 集落営農組織	集落を単位として、農業生産過程の全部又は一部について共同で取り組む組織。	11
* 19 コミュニティ交通	公共交通が運行されていない地域の交通の利便性向上や、交通弱者の移動手段確保を目的とする交通手段のこと。小型バスやジャンボタクシーなどの車両を使用し路線を定めて定時運行するもの・路線を定めず予約に応じて運行する形態などがある。事業主体も行政・住民団体・商業団体・交通事業者などがある。	13
* 20 健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。	14
* 21 地域包括 ケアシステム	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるようにするための、住まい・医療・介護・予防・生活支援のサービスが「包括的」、「継続的」に提供される仕組みのこと。国においては、「地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要」としており、団塊の世代が75歳以上となる2025年（平成37年）を目処に構築することを推奨しているもの。	14

用語解説

用語解説（掲載ページ順）

用 語	説 明	ページ
* 22 合計特殊出生率	15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に生む子どもの数を推計したもの（本ビジョンの掲載数値は、女子人口は平成27年国勢調査結果、出生児数は厚生労働省人口動態調査結果を基礎数値として算定したもの。）。	15
* 23 子育て支援ネットワーク	関係機関や子育て支援に関わる人たちが地域の子育ての状況や課題を共有し、共通認識を持って子育て支援を行うためのネットワーク組織。構成は校区によって異なるが、校区自治協議会、校区社会福祉協議会、校区民生委員・児童委員協議会、保育園、幼稚園、小学校、子育て支援センター、区役所保健子ども課などで組織される。	15
* 24 子育てサークル	未就園児とその親を対象とした、地域の子育て中の親と支援者の交流の場。校区自治協議会、校区社会福祉協議会、校区民生委員・児童委員協議会などによって運営される。	15
* 25 ハザードマップ	自然災害で想定される被害範囲・程度等を地図に表したもので、それに加えて、避難場所などの情報を図示し、迅速・的確な避難を手助けする地図。	16
* 26 自主防災クラブ	災害が発生した場合に地域住民が連携し協力し合って、自助・共助の考えに基づき地域の被害を最小限に抑えるため活動する組織。	16
* 27 要配慮者	災害の危険にさらされたとき、自力で避難することが困難な人（高齢者や障がい者、乳幼児、妊産婦、外国人など）。	16
* 28 校区自治協議会	自治会をはじめ、社会福祉協議会、青少年健全育成協議会、公民館、防犯協会など小学校区の地域団体が構成され、団体相互の連携のもとに、地域活動の推進や地域課題へ対応することにより、円滑な校区運営を図るための組織。	19

資料編

資料編

1 南区まちづくりビジョン策定経過

本ビジョンは、アンケートや懇話会、まちづくりワークショップ等で多くの区民の皆様に意見をいただき、その内容を反映させながら、策定を進めました。

(1) 南区振興ビジョン策定懇話会

日時 平成24年5月18日(金)～平成25年2月20日(水)の期間中全6回
出席者は学識経験者、各(総合)出張所管内代表、農業・漁業関係者、文化関係者(伝統文化活動者)、まちづくり関係者、子ども関係者、高齢者福祉関係者、管内事業者 等

参加者 73名

(2) アンケート

- 区民アンケート:回答数1,020通／3,000人(回答率34.0%)
- 校区自治協議会アンケート(ヒアリング):19校区／19校区
- NPO等アンケート:回答数18通／46団体(回答率39.1%)

(3) ワークショップ「南区のたからもの」

日時 平成24年7月3日(火)～8月3日(金) **場所** 南区管内の公民館など計6ヶ所
参加者 224名

(4) 中高校生ワークショップ「夢c a f e」

日時 平成24年8月4日(土) **場所** 南区役所3階ホール
参加者 中学生16名(中学校8校から各2名)、高校生3名

(5) 市政リレーシンポジウム in 南区

日時 平成24年10月13日(土) **場所** アスパル富合ホール
参加者 230名
基調講演「地域の歴史と文化をいかしたまちづくり」／講師 田中尚人 氏
パネルディスカッション／田中尚人 氏、井村紘 氏、岡裕二 氏、豊田スイ子 氏、永目 南区長

(6) パブリックコメント

- 意見募集案件名「熊本市区振興ビジョン(素案)」 「熊本市区まちづくり懇話会(案)」
- 設置場所:熊本市ホームページ、区役所、総合出張所・出張所 他
- 意見の提出期間:平成25年1月10日(木)～平成25年2月12日(火)
- 意見提出数:南区に関するもの25件

(7) 南区振興ビジョン(素案)及び南区まちづくり懇話会(案)地域説明会

日時 平成25年1月10日(木)～23日(水) **場所** 南区管内の公民館など計6ヶ所
参加者 129名

2 南区まちづくりビジョン改訂経過

本ビジョンは、アンケートやまちづくりワークショップ、南区まちづくり懇話会等で多くの区民の皆様に意見をいただき、その内容を反映させながら、改訂作業を進めました。

(1) 区民ワークショップ「南区の〇と×」

日時 平成29年8月22日(火)、24日(木)、30日(水)

参加者 182名

場所 南部・天明・富合公民館



(2) 高校生ワークショップ「南区の〇と×」

日時 平成29年9月8日(金)

場所 熊本農業高校

参加者 熊本農業高校生徒 21名



(3) 南区まちづくり懇話会ワークショップ「南区の〇と×」

日時 平成29年9月26日(火)

場所 南区役所

参加者 南区まちづくり懇話会委員14名、南区役所職員20名

(4) 南区まちづくり懇話会

日時 平成29年12月11日(月)、平成30年1月22日(月)

場所 南区役所

出席者 南区まちづくり懇話会委員



3 南区の公共施設、史跡等

区役所・まちづくりセンター

南区役所	南区富合町清藤 405-3
飽田まちづくりセンター	南区会富町 1333-1
天明まちづくりセンター	南区奥古閑町 2035
幸田まちづくりセンター	南区幸田 2 丁目 4-1
南部まちづくりセンター	南区南高江 6 丁目 7-35
富合まちづくりセンター	南区富合町清藤 400 (アスパル富合内)
城南まちづくりセンター	南区城南町宮地 1050

公民館・文化ホール等

飽田公民館	南区会富町 1333-1 (飽田まちづくりセンター内)
天明公民館	南区奥古閑町 2035 (天明まちづくりセンター内)
幸田公民館	南区幸田 2 丁目 4-1 (幸田まちづくりセンター内)
南部公民館	南区南高江 6 丁目 7-35 (南部まちづくりセンター内)
富合公民館	南区富合町清藤 400 (アスパル富合内)
城南公民館	南区城南町舞原 394-1 (火の君文化センター内)
天明ホール	南区奥古閑町 2035 (天明まちづくりセンター内)
アスパル富合	南区富合町清藤 400
火の君文化センター	南区城南町舞原 394-1

地域コミュニティセンター

飽田地域コミュニティセンター	南区浜口町 76-1
田迎地域コミュニティセンター	南区出仲間 8 丁目 1-16
田迎西地域コミュニティセンター	南区田迎 3 丁目 12-30
田迎南地域コミュニティセンター	南区良町 2 丁目 6-3
御幸地域コミュニティセンター	南区御幸笛田 7 丁目 16-2
城南地域コミュニティセンター	南区南高江 1 丁目 16-31
日吉地域コミュニティセンター	南区近見 1 丁目 9-20
力合地域コミュニティセンター	南区島町 5 丁目 5-25
隈庄地域コミュニティセンター	南区城南町宮地 1041-1
杉上地域コミュニティセンター	南区城南町高 476-1
豊田地域コミュニティセンター	南区城南町塚原 82-3

小学校

飽田西小学校	南区並建町 1005
飽田東小学校	南区砂原町 115
飽田南小学校	南区護藤町 999
奥古閑小学校	南区奥古閑町 4072
川口小学校	南区川口町 3045
銭塘小学校	南区銭塘町 990
中緑小学校	南区美登里町 800
田迎小学校	南区出仲間 8 丁目 3-30
田迎西小学校	南区馬渡 2 丁目 5-1
田迎南小学校	南区田井島 3 丁目 12-1
御幸小学校	南区御幸笛田 7 丁目 16-1
川尻小学校	南区川尻 4 丁目 1-1
城南小学校	南区南高江 4 丁目 2-70
日吉小学校	南区近見 1 丁目 9-30
日吉東小学校	南区近見 5 丁目 1-1
力合小学校	南区刈草 2 丁目 10-1
力合西小学校	南区荒尾 1 丁目 11-1
富合小学校	南区富合町清藤 472
隈庄小学校	南区城南町隈庄 270
杉上小学校	南区城南町永 505-1
豊田小学校	南区城南町塚原 259

中学校

飽田中学校	南区孫代町 72
天明中学校	南区奥古閑町 2146-1
託麻中学校	南区出仲間 6 丁目 4-1
城南中学校	南区八幡 8 丁目 1-1
日吉中学校	南区近見 5 丁目 5-1
力合中学校	南区島町 5 丁目 8-1
富合中学校	南区富合町平原 56
下益城城南中学校	南区城南町宮地 1020-1

高 校

熊本県立熊本農業高等学校	南区元三町 5 丁目 1-1
--------------	----------------

高齢者

高齢者支援センター

ささえりあ飽田	南区会富町 1333-1 (飽田まちづくりセンター内)
ささえりあ天明	南区銭塘町 396-1 ※ H30.7 ~南区銭塘町 2138-2
ささえりあ幸田	南区田井島 2 丁目 9-9 田井島スクエア I
ささえりあ熊本南	南区南高江 6 丁目 8-26
ささえりあ富合	南区富合町廻江 599-4
ささえりあ城南	南区城南町宮地 1050

高齢者の支援施設

南部高齢者生きがい作業所	南区川尻 4 丁目 7-12
お達者文化会館	南区馬渡 1 丁目 7-1
南部万年青会館	南区八幡 6 丁目 9-25

老人福祉センター

天明老人福祉センター	南区銭塘町 2172
南老人福祉センター	南区川尻 4 丁目 8-13
富合老人福祉センター	南区富合町木原 2319
城南老人福祉センター	南区城南町宮地 976

子育て

子育て支援センター

幸田子育て支援センター	南区良町 2 丁目 5-1 (幸田保育園内)
さくらっこ子育て支援センター	南区合志 3 丁目 6-26 (力合さくら子ども園内)
だいいち子育て支援センター	南区富合町新 256-1 (第一保育園内)
城南子育て支援センター	南区城南町塚原 994-19 (小木保育園内)

児童館・児童室

天明児童室	南区奥古閑町 2035(天明まちづくりセンター内)
幸田児童館	南区幸田 2 丁目 4-1(幸田まちづくりセンター内)
南部児童館	南区南高江 6 丁目 7-35(南部まちづくりセンター内)
城南児童館	南区城南町舞原 451-9

スポーツ

飽田公園運動施設	南区浜口町 126
天明運動施設	南区奥古閑町 1877
田迎運動公園施設(浜線健康パーク)	南区良町 4 丁目 8-1
南部総合スポーツセンター	南区白藤 5 丁目 2-1
熊本市総合屋内プール(アクアドーム)	南区荒尾 2 丁目 1-1
御幸中央公園運動施設	南区流通団地 1 丁目 76 ほか
川尻武道館	南区元三町 4 丁目 1-16

富合「雁回館」	南区富合町清藤 405-1
富合屋外運動場	南区富合町平原 67-1
富合雁回公園	南区富合町木原 2748
熊本市城南 B & G 海洋センター	南区城南町舞原 134-1
城南総合スポーツセンター	南区城南町舞原 144-1
塚原グラウンド	南区城南町塚原 81-3

歴史・文化

くまもと工芸会館	南区川尻 1 丁目 3-58
熊本市塚原歴史民俗資料館	南区城南町塚原 1924
熊本県民天文台	南区城南町塚原 2016

図書館

とみあい図書館	南区富合町清藤 400（アスパル富合内）
城南図書館	南区城南町舞原 451-9

農産物販売

飽田かあちゃん市場彩菜館	南区会富町 1070
産地直売天明ひまわり	南区内田町 1893
JA熊本市 農産物直売所夢未来	南区御幸笛田 4 丁目 1-1
JA熊本うき サンサンうきっ子 下北店	南区富合町榎津 54
熊本市城南地域物産館 火の君マルシェ	南区城南町坂野 65-1



城南総合スポーツセンター



くまもと工芸会館



熊本市塚原歴史民俗資料館



熊本市城南地域物産館 火の君マルシェ

資料編



4 平成 29 年度南区まちづくりワークショップでの意見

基本目標

1

農と漁業を誇れるまち

【×→○】「高齢化・後継者不足」

- ◆後継者がいないので、幼いうちから農業・漁業にふれる機会をつくる。
- ◆高齢化が進んでいるので、法人化により共同経営を図る。
- ◆彼女との出会いが少ないので、婚活の場をつくる。

「環境保全」

- ◆海が汚染されているので、EM等を使って川や下水に流す。

【○→◎】「豊富な農水産物」

- ◆飽田なす、木原かぼちゃなどにストーリー性をつけて販売する。
- ◆農水産物のブランド化を図り、ネットを利用して世界に販売をめざす。

「P R・イベント」

- ◆農漁業のよさをP Rするドラマを制作する。
- ◆地域間で経営コンクールを開催する。

「地産地消」

- ◆特産品の地産地消をさらに拡大する。
- ◆子ども食堂に余り野菜を提供するなど、子育てや健康のための活動と連携する。

基本目標

2

歴史・文化を育むまち

【×→○】「地域の歴史を知らない」

- ◆歴史の後継者が少ないので、お年寄りの情報をデータベース化する。
- ◆地域の歴史を知らないので、大人が情報を吸収して子どもに伝える。
- ◆歴史を知る場や伝えることができていないので、校区のいろはカルタをつくる。

「P R不足」

- ◆文化財の情報発信ができていないので、既存のパンフレットを活用する。まち歩き手帖など。
- ◆歴史・文化が連携していないので、地域住民の文化財巡りのプログラムをつくる。

「文化財の保存継承」

- ◆文化財の保存継承が弱いので、子どもたちに文化財の体験学習。
- ◆ウォーキングマップを作って足を運んでもらう（健康にもよい）。

【○→◎】「南区の歴史的建造物」

- ◆川尻米蔵跡、六殿宮、塚原古墳など、親子で文化財巡りのプログラム !!
- ◆文化財をポケストップにして、観光する人を呼び込む。

「南区の伝統」

- ◆地域の習わしや風習を大切にしているので、語り部を継承する若い世代を発掘・育成する。
- ◆氏子神社の祭りで地域の絆を強化する。
- ◆南区で各地域の祭りの出し物発表会を開催する。

基本目標

3

自然と共生した
住みやすいまち

【×→○】「農林地の維持管理」

- ◆高齢化で荒地が多くなったので、耕作放棄地を若い人に貸す。
- ◆はげ並木を残すため、管理する人を育成する。

「公園の管理」

- ◆公園の草がのび放題なので、学校でボランティアとして草刈りをする。
- ◆集える場所がないので、公園に木陰・木を植える（桜など見るための木）。

【○→◎】「自然を楽しむ」

- ◆雁回山、木原不動尊、塚原古墳群を活用した日帰りハイキングコース。
- ◆メリ穴の蛍、熊本県民天文台など、広報で良さを広めていく。

「田園風景」

- ◆耕作放棄地を増やさないように地域ぐるみで貸し農園。
- ◆川をきれいにする。

基本目標

4

みんなが健康で
元気なまち

【×→○】「運動施設や病院、高齢者サロン等が遠い」

- ◆高齢者は移動手段がないので、町内周遊バスを運行する。
- ◆町内ごとに高齢者サロンを設置する。小規模の集りで繋がりを深めることで、災害時の安否確認にもつながる。

「健康相談」

- ◆気軽に健康相談できるところがないので、保健師の定期的な相談の日をつくる。
- ◆慢性腎疾患が増加しているので、特定健診を活用する。

「イベント」

- ◆地震後に高齢者のひきこもりが増えているので、地区の行事に参加者が増えるしかけをつくる。
- ◆30～40代が参加するスポーツ行事が少ないので、学校と地域と一緒に参加できるスポーツイベントを開催する。

【○→◎】「老人会・高齢者サロン活動」

- ◆老人会や高齢者サロンの活動が活発なので、活動の発表大会をする。いいところ競争。
- ◆送迎があれば、老人会や高齢者サロンに参加する人がもっと増える。（いつでも、どこでも、だれでも参加できる仕組みづくり。）

「健康づくり」

- ◆調理室を整備してもらい、老人食堂をつくる。
- ◆健康管理に気をつけている人が多いので、地域担当保健師と密接になって、さらに健康になる。

「整備（ハード面）」

- ◆平坦な道が多いので、サイクリングロードをつくる。

資料編

基本目標

5

地域ぐるみで子どもを
育てるまち

【×→○】「子どもの遊び場」

- ◆公園が少なく、子どもがゲームに夢中なので、公民館を常時開放する。
- ◆自然の中で遊べる仕組みを地域でつくる。

「交通・通学路」

- ◆児童数に格差があるので、校区の再編スクールバスをつくる。
- ◆通学路に危険箇所が多いので、歩車道分離をする。
- ◆不審者が多いので、地域の見守りを強化する。

「交流」

- ◆世代間交流のため、子どもたちの遊ぶ場の見守りを高齢者に願います。
- ◆町や区のイベントに制作時から子どもたちを入れる。
- ◆子育て世帯が孤立しないように地域の協力で子育てのノウハウを届ける。

【○→◎】「地域の行事」

- ◆地域行事を続ける大切さを子どもたちに伝える。

「あいさつ」

- ◆あいさつがとてもしいので、あいさつ日本一を認定・表彰する。

「共助」

- ◆地域内の連携・協力ができているので、継続させる。

基本目標

6

安全・安心なまち

【×→○】「ハード面」

- ◆学校の通学路が危険なので、街路灯、信号、歩道橋を設置する。
- ◆地震で道路の傾き、地割れがあるので、まちづくりセンターに相談する。

「防災」

- ◆地域ごとの防災訓練がないので、講師を呼んで勉強会をする。

「子ども」

- ◆子どもの遊び場がないので、公園にボール遊びタイムをつくる。
- ◆子どものSNSが心配なので、スマホの使い方講習会を開く。

【○→◎】「見守り・防犯」

- ◆高齢者の見守りが充実しているので、ボランティアの人数を増やす。
- ◆各校区で防犯協会や青少年協議会、PTAが子どもの見守りに取り組んでいるので、若い世代も協力し、南区で一斉に実施する。

「防災」

- ◆自主防災クラブを充実させる。
- ◆防災マニュアルを作り、配布する。

「地域のつながり」

- ◆子ども会や高齢者サロン、老人会などの地域のお付き合いが防災・防犯につながる。
- ◆消防団、駐在所、防犯協会が連携して活動する。

熊本市南区まちづくりビジョン

平成 25 年 3 月策定／平成 30 年 3 月改定

発行：平成 30 年 5 月

編集：熊本市南区役所 総務企画課

〒 861-4189 熊本市南区富合町清藤 405-3

TEL 096-357-4112

E-mail : minamisoumukikaku@city.kumamoto.lg.jp



熊本市南区

2018.5